

# 精華町教育委員会会議録

平成26年（第6回）

1 開 会 平成26年6月25日(水) 午前10時00分  
閉 会 平成26年6月25日(水) 午前12時25分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長	竹島学校教育課長
村川生涯学習課長	北澤総括指導主事
森川図書館長	山崎学校教育課主査

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第6回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成26年第4回、第5回教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

・特になし。

**【採 決】**

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

1点目、精華町いじめ防止基本方針検討委員会の件について、第1回検討委員会を5月30日に開催した。この後、7月8日の第2回検討委員会から具体的な検討作業に入るので、状況については報告していく。

2点目、教育委員会制度改革の関係について、さきの国会で改正案が可決されたが、この改正に伴い、衆参両院から改正案に関する附帯決議も併

せて可決された。可決に伴い本町での対応も必要となるため、教育委員会制度改革について7月に開催予定の教育委員・学校長の合同研修会のテーマとして取り上げたい。講師については、府教育委員会に講師依頼をお願いしている。制度改正の内容だけでなく、もう少し幅広い角度からこの問題を考えるような研修会にしたいと考えている。

#### 【委員の意見等】

教育委員会制度が大きく変わるので7月末の研修でも、より具体的に意見交換しながら確認していきたいと思う。（伊藤委員長）

#### （4）諸報告

##### ア 教育部長

##### 1 平成26年第2回定例議会について

###### ①平成25年度一般会計専決補正予算

###### ②平成26年度一般会計補正予算第2号

第2回定例会が6月5日に開会、全議案が全て可決承認され6月20日に閉会した。教育関係では、平成26年度一般会計補正予算第2号で相楽地方通級指導教室分担金、精華南中学校太陽光発電設備整備事業の提案を行った。議員からの質問に対する答弁内容は以下のとおり。

- ・通級指導教室東部分室がどこに設置されるのか、川西小学校で実施している西部分室との関わり等について。

答弁としては、南加茂台小学校に設置。西部分室（川西小学校内）の指導者が週1回東部へ巡回指導を行っていたので、東部分室を開設することにより、西部分室での指導充実が望める。

- ・精華南中学校太陽光発電の蓄電量はどの程度か。また普段はどのように活用するのか。

答弁としては、LED照明の体育館で約3時間点灯させることができる。補助事業を受ける自治体が多いため、発電能力が少なくなった。（10kw程度）。普段は学校電力として利用する。

##### 2 常任委員会での議決状況等

すべての議案に対し委員会、議会本会議とも可決承認された。

##### 3 開会中の総務教育常任委員会

総務教育常任委員会では、精華町立体育館、コミュニティセンター及び町内体育施設指定管理者の評価について報告。

#### 4 閉会中の常任委員会

今後の予定として7月11日、小・中学校の暑さ対策にかかる現地調査でドライミスト運用状況を現地視察する予定。また、同日午前に臨時議会が予定されており、町農業委員の議会推薦についての案件を予定。

#### 5 一般質問質疑状況

##### ①佐々木議員

質問事項 施設利用料の休日料金の廃止について

- i 追加料金を徴収する根拠と意味
- ii 文化スポーツ、ボランティア活動を支援する観点から、判断を求める

答弁としては、休日への利用の集中を分散させるとともに、利用が少ない平日の利用促進を図るために金額差を設けている。休日の料金設定が諸経費等を含んだ標準料金であり、平日料金から追加料金を徴収しているということではない。

##### ②松田議員

質問事項 精華中学校の建て替え、平成27年度中には新校舎が完成する予定だが、エアコン設置と中学校給食配膳リフトを改築に同時施工を。

- i 普通教室、少人数授業教室へのエアコン設置
- ii 給食配膳用リフトの設置。

答弁としては、学校施設の耐震化を最優先課題とし精華中学校改築に多額の予算を投入するということから、現時点では、エアコン設置の整備計画は未策定であり、他の学校との関係もあることから先行設置の考えはない。給食用リフトの設置については、生徒が教室まで運ぶことを想定しているためリフトの設置は考えていない。

##### ③宮崎議員

質問事項 食育の重要は住民も認識、中学生給食実施にむけ最善の方法を考慮中。子育て支援から精華町らしい給食の早期の実施が待たれている。給食実施とは違う観点から月一回、児童（4年生以上）・生徒による「手作りお弁当の日」を設けることを提案。

答弁としては、木村町長が平成26年度の施政方針で食育を健康増進の大きな柱と位置づけ、町を挙げて取り組んでいるところで、お弁当の日については、「生きる力や感謝の心の育成につながった」という意義ある取り組み事例も他自治体であることから、食育にとって効果が期待でき、今年度検討していく基本構想づくりの中で議論をしていく。

#### ④ 柚木議員

質問事項 子どもの権利を守る町の条例づくりについて

##### (1) 過度に競争主義的な学校教育について

##### i 全国学力テストの結果公表についての町の姿勢、見解を問う。

学校に点数主義を持ち込み、子どもを点数競争に追い立てる全国学力テストは、子どもの学力向上にとって弊害が大きいと考えるが、いかがか。

##### ii 高校入試制度、今年度、府立高校前期入試は受験生の約6割、7,712人の不合格者を出したことについての見解を問う。

多くの生徒や保護者・教職員から批判が上がっている。今春の複雑な入試制度を改善するよう、町教育委員会から京都府教育委員会に要望されたい。

##### (2) 障害児の学ぶ権利について

##### i 超大規模校の南山城支援学校の教育環境、条件整備の状況は。

##### ii 府南部地域に支援学校新設の要求が強く出されているが、町の見解は。

答弁としては、(1) i の学力テストについては、町の学力向上総合推進委員会で結果を多面的に分析、指導方法の改善に生かしており、点数のみを最優先するような個々の学校の公表はしない。

(1) ii の高校入試について、今までの推薦入試や特色選抜が前期選抜に統一、一般選抜を中期選抜、欠員が生じた際の2次選抜を後期選抜とする制度改革があった。京都府教育委員会では、前期選抜の選抜要項で学校が求める生徒像を明示し、希望する学校の募集枠を広げたことから複数回のチャンスがあることを理解してのチャレンジと、早く進路を決めたいという中学生の希望傾向から多数の受験者があり、その結果不合格者が多くでたと推察、現在、

そのアンケート調査等を行い、検証を進めており、町としても進路担当者会議などで今後、分析し課題を明らかにしていく。

(2) i ii の支援学校については、児童生徒が年々増加傾向にあるなか、相次ぐ増築を行ったことに伴い、校地が手狭、活動空間が制限されてきている状況。京都府教育委員会是对応策を検討中で、今年度に校舎1棟6教室の建設費が予算化された。町教育委員会としても支援学校の新設や校区再編の是非を含め様々な角度から積極的な検討が行われるよう要請していく。

## 6 いじめ防止基本方針（案）のパブリックコメント

6月20日から7月18日まで「精華町いじめ防止基本方針（案）」に対しパブリックコメントを実施。用紙等は役場の窓口、ホームページから入手でき、意見をいただきながら、「方針案」を「方針」として確定していく準備を進めていく。

## イ 学校教育課長

### ① 奈良市・相楽地域中学校の情報交換交流会の開催

平成25年度に生徒の非行防止等に向けた情報交換を図る目的で、相楽地域中学校生徒指導主任、隣接する奈良市中学校生徒指導主任、各教育委員会、また奈良、奈良西、木津警察署が連携して、各学校の生徒の非行防止、地域の犯罪情報、生徒を取り巻く情報、状況等に関する情報交換の場を立ち上げたが、今年度もその意見交流会が7月1日、加茂文化センターで開催予定。

交流会の内容は、イオン高の原店での少年非行の事案について、同店舗の保安担当者からの講演、警察署からは最近の少年犯罪の現状についての報告、学校からはそれぞれの問題事案等の情報交換を行う予定。特にイオン高の原は、大型ショッピングセンターであり、いろんな学校の生徒が混在している関係から、今年度は夏休みを前にその辺りの情報交換を図り、非行防止等に努めていく予定。

### ②食育月間・食育の日の街頭啓発

6月19日、祝園駅前東西連絡通路で、精華町の食生活改善推進員協議会（あすなろ会）、精華町食育推進庁内連絡調整会議が共同して街頭啓発を行った。6月は食育月間、そして19日が食育の日ということで、

のぼり旗の掲示、精華町健康増進計画を推進するマスコットキャラクターの着ぐるみを登場させ、夕方6時から7時ぐらいの間に約1,000個のティッシュを配布。食育の啓発、特に共食という部分を重視し、この日は家族そろって食事を楽しむということを訴えた。

### ③ライトダウンの取り組み

地球温暖化防止および節電の取り組みとして、環境省が呼びかけている6月21日の夏至の日のライトダウン、7月7日の七夕のライトダウンと併せ、町独自の取り組みとして毎週水曜日のノー残業デー時のライトダウン、第2、第4金曜日のライトダウンを6月の下旬から8月末までの間に17回実施する予定。ライトダウン時には基本的に午後6時に一斉消灯し、その日は極力退庁するという取り組みで、各学校においても、できる範囲で実施するよう周知している。

### ④教科書展示における意見

小学校の教科用図書の選定にあたり、一般住民から広く意見を聴取し、共同採択に係る協議の参考にするため、山城地区教科用図書採択委員会から、教科書の巡回展示の依頼があり、6月2日から6月20日までの間、1校当たり3日程度の巡回展示を実施。閲覧者は小学校5校合わせて13名。意見書の提出は9件。

## ウ 総括指導主事

### ①児童生徒の事象についての報告

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

### ②京都府学力診断テスト

小学校4年生と中学1年生を対象に4月に実施している学力診断テストの速報値を報告。4年生国語は精華町で66.6ポイント、昨年度が79.7ポイント、若干問題の難易度が上がったのではないかと考えている。(府平均 H26.:64.0 H25:77.5) 逆に算数は、府と精華町の差が1.5ポイント、昨年度は2.7ポイントだったので、今年度の子どもたちは少し算数が苦手ではないかと考える。

中学校1年生も、国語・数学の両教科において前年度と比較すると若

干難易度が上がっていると考え。府と精華町の差を比較した場合、国語は4.7ポイント、昨年度は3.7ポイント、数学の場合は5.9ポイントで、昨年度7.1ポイント精華町が高いと言う結果が出ている。

今回の中学1年生の結果と小学4年生時の結果を比較すると、小学校4年生時の算数では精華町と京都府との差が2.8、中学1年生時では5.9と、府の平均を大きく上回ってきており、小学校4年生から中学1年生に上がるまでの間に、算数については力をつけてきていると言う見方もできる。このように見方によっては課題もあると思われるので、まず個々の学校が分析すること、また、精華町で組織している学力向上総合推進委員会で詳細なデータ分析も行い、指導に生かしたい。

### ③精華町教職員夏季研修会

日時：平成26年8月5日（火） 9：00～12：00

場所：むくのきセンター

「いじめへの早期対応と校内体制について」をテーマとして研修会を開催予定。第1部は、いじめの取組みの第一人者で佛教大学の原清治氏の講演。第2部は、中学校区別に分かれ、生徒指導を中心に交流会を予定。

### ④小・中学校における夏季休業期間の業務休止日

長期休業期間中に統一した業務休止日を設け、教職員の健康の保持、総勤務時間の短縮を図ることを目的に平成25年度から実施。今年度は8月12、13、14の3日間。保護者等には文書により通知、また町ホームページにも掲載し周知を図る。

### ⑤山城地方陸上競技大会の成績報告

相楽地方中学校陸上大会で勝ち抜いた生徒たちが、6月14日に開催された山城大会に出場。上位6名が7月27日以降に行われる京都府大会へ出場する。

## エ 生涯学習課長

### ①精華町子ども議会について

7月23日（水）、午後1時半から、精華町議会の議場及び審議会室で開催。

子供たちが地域の一員として主体的に考え、社会に参加することの大



切さに気づく機会とし、まちづくりや議会に対する理解と関心を深め、将来の精華町の担い手となることへの自覚を促すことを目的としている。具体的な内容として、全体を2部で構成し、前半、第1部については、各小学校6年生の中からそれぞれ1名選出された5名の児童が、精華町を住みよいまちにするためにというテーマで、日頃思っていることを子ども議員となって提案、質問してもらい、それに対して町長や教育長が考えや感想、意見を述べる代表質問形式で行う。

後半、第2部では、各学校から選ばれた15名の子ども議員全員による、まちづくり委員会を開催し、「いじめについて」というテーマで意見交換を行う予定。「いじめがなぜいけないのか」というところから、「いじめをなくすために自分たちにできることが何であるのか」について、子ども議員に意見交換してもらい、いじめ問題に対する認識を深めるとともに、その防止に向け、意識を高めていきたいと考えている。

## ②子ども祭りについて

本町の「子どもを守るまち」宣言を实践する事業として、10月18日土曜日に、第12回精華町子ども祭りを開催。開催にあたり、町内の関係団体にご協力頂き、地域全体での取組みとするため、実行委員会を組織する。教育委員の中から1名実行委員に入ってもらいたい。

協議の結果、互選で中谷委員を選出。

## ③図書館資料の除籍に関する基準

図書館では、利用者の様々な資料情報の求めに応えるため、新しい資料を定期的に補充し、常に新鮮な蔵書構成を保つよう進めている。昨年度は、購入に関して約4,500冊、寄贈書を合わせて7,500冊の図書と200種あまりの雑誌、新聞等の資料を受け入れた。

雑誌については保存年限があるが、図書については保存年限が定まっておらず、受け入ると継続的に使用することになる。しかしながら、ベストセラー本、その他利用の多いものの中には破損、汚損により使用に耐えない物もある。さらに社会の変化や技術の進歩等により、本の内容を更新する必要があるという本、また、蔵書点検の結果、不明であるということが判明した図書もある。

これらの本の中で、破損、汚損本については、内規により廃棄処理しているが、図書点検結果により所在不明と判明したもの、内容的に更新

したほうがよいと思われものについては、除籍する根拠となるものがなく、籍をそのまま残している状況となっていた。蔵書の適正な管理、品質維持・向上、新鮮さを保つという目的で、今回除籍基準を作成した。なお、この基準の施行日は平成26年6月1日からとしている。

#### 【委員の意見等】

- ・ 南山城支援学校の問題に関して、教育委員会としてではなく、町全体として要望していくということか。（蓑毛委員）
- ・ 南山城養護学校（現南山城支援学校）開校後、宇治支援学校や八幡支援学校が建設され、定員に関しては当初解決する見込みだったのだろうが、予想に反し飽和状態という状況が続いている。200人を超すようなマンモス校状態のうえ、さらに城山台・同志社山手が開発されてさらに増加が見込まれ、見通しの甘さもあったのではないか。現在在籍する子どもたちも非常に困難な状況の中で過ごしている。城陽支援学校や八幡支援学校にまだ余裕があるので校区変更で利用するなど、中長期的な見通しで考えて頂きたい。町では重度の子ども達の教育にはなかなか集中しにくいような現状もあるので、専門の教育が必要な子ども達に関しては、安全面に配慮しながら専門的な学校で必要な教育を受けられるよう、大いに声を上げてほしい。（蓑毛委員）
- ・ ライトダウンの取り組みについて、期間が長いが一般町民にどのような形で周知されているのか。（伊藤委員長）
- ・ 図書の除籍対象となるものは、何冊ほどあるのか、またどう言う理由の事例が多いか。（蓑毛委員）

#### 【事務局】

- ・ 支援学校の児童生徒数増加問題については、京都府教育委員会訪問の機会等をとらえて、府教委幹部や担当に対し問題提起している。8月には府教育長をはじめ、府教委幹部と山城教育局管内教育長との懇談会が開催されるので、学校新設や校区変更による対応など様々な方法があると思うが、京都府教育委員会がどういった考えも持っているか改めて町教育委員会として意見交換、要望を行いたい。（教育長）
- ・ 支援学校の児童生徒数増加については、宇治支援学校建設時に一定緩

和されるという見通しを持っていた。実際、就学者数は一旦減少したが、その後京都府教育委員会の予測を超えて増加したのではないか。

今回、既存敷地へ増築する予算が確保されたが、現に敷地が手狭な状況となってきたので、京都府教育委員会も決してこれがベストという認識は持ってないと思うし、中長期的にもう少し精査した見通しを持たないといけないとも感じている。京都府教育委員会は学校の新築や校区再編制も含め、いろいろな形で内部検討はされていると思うので、もっと強力に進めるよう、私のほうからデータなども示しながら話したいと思っている。（教育長）

- ・ 6月21日の夏至と7月7日の七夕は、環境省が呼びかけている日で、この2日間のライトダウン協力について広報で周知。これに加え、役場では独自の部分を加えて実施。（学校教育課長）
- ・ 今一番の課題となっているのが、図書点検して何年か追跡調査をしたが不明の状態にあるという本。具体的には黙って持ち出されるケースなど、そういうものが累積され相当数になっている。返却の遅れている利用者に対して、電話、はがき、封書で督促しており、大半は電話連絡により返却いただいているが、特に学生などは連絡がつかないケースなどもある。
- ・ 図書の除籍は、町税や水道料金などのケースのように一定期間をおいて不納欠損処理を行うようなイメージ。追跡調査を行ってどうしても出てこない場合は亡失資料として処理する。（教育部長）

#### オ 後援関係

- ① 5月から6月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数9件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が9件、うち社会教育係関係が8件、図書係は0件、体育係関係は1件。

#### カ 教育部からの諸報告

7月の行事予定について。

#### (7) 閉会

委員長が第6回教育委員会の閉会を宣言。